

明日をになう子のために

第75号 令和6年4月 上三川町教育委員会

上三川町教育委員会では、子どもたちの「差別は絶対にいけない」「自分も相手も大切にしよう」という気持ちを育てていくとともに、子どもたちが、いつでも、どこでも、誰に対しても、偏見や差別のない言動が出来るよう、人権教育の積極的な推進に取り組んでいます。

さまざまな人権問題について、ご家庭で話し合いの時間をつくっていただくと幸いです。

同和問題（部落差別）と人権

同和問題は、日本固有の人権問題です。歴史の過程で形づくられた身分差別により、国民の一部の人々は長年にわたり不合理な差別を受けてきました。国や地方公共団体はさまざまな対策を講じましたが、未だに差別的な言動や結婚を妨げるなどの人権侵害が起きています。同和問題の解決にむけ、正しい理解と差別意識をなくす取り組みが求められています。

女性の人権

「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的に捉える意識が社会に根強く残っており、家庭や職場において、さまざまな男女差別を生む原因となっています。DV、セクシャルハラスメント、ストーカー行為、性被害なども含まれます。

子どもの人権

子どもにも一人の人間として人権があります。しかし、いじめや体罰に苦しんでいたり、親からの虐待やネグレクト(育児放棄)などが起きたり、子どもが被害者となる事件が起きています。ヤングケアラーも含まれます。

障がいのある人の人権

障がいがあることを理由とした就職差別、賃金による差別など、障がいのある人の自立と社会参加がはばまれています。



高齢者の人権

人は何歳になっても生きがいをもって生活したいと願っています。しかし、就職差別や、家族や介護者による虐待、預貯金などを無断で処分するなど、人権侵害が社会問題となっています。

外国人の人権

言語・宗教・生活習慣等の違いから、外国人の就労に際しての差別や、入居・入店拒否などの問題の他、ヘイトスピーチなどの問題が生じています。外国人の生活習慣等を理解・尊重していくことが大切です。

HIV 感染者・ハンセン病および元患者の人たちの人権

HIV ウイルスやハンセン病について正しく理解されていないために、学校、職場などで差別されることがあります。



インターネットによる人権侵害

匿名で情報発信できる特性を悪用し、誹謗中傷を掲示板に投稿したり、個人のプライバシーに関わる情報を拡散したりするなどの深刻な問題となっています。



その他の人権問題

アイヌの人々、犯罪被害者とその家族、刑を終えて出所した人、性的指向・性自認にかかわる人権問題、新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題、災害に伴う人権問題、ホームレス等生活困窮者にかかわる人権問題、北朝鮮当局による拉致問題など…

インターネットによる人権侵害とは？

「人権に関する町民意識調査」（令和5年3月）によると「インターネットによる人権侵害」に関心のある方が多いことが分かりました。インターネットと人権はどのように関係しているのでしょうか？自由な表現が尊重される一方、守られるべき権利があることを忘れてはなりません。

身近に起こっているトラブルの事例

1 ネットいじめ「無料通信アプリにおける仲間はずれや誹謗中傷」「加工された画像の拡散」

インターネットは、いつでも友達と SNS でやりとりができたり、瞬時に情報を発信・拡散できたりする、とても便利で、実生活と密接に関わるツールです。しかし、これらのツールを利用したインターネット上での「いじめ」が社会問題となっています。

2 著名人に対する誹謗中傷「SNS 等での誹謗中傷による損害賠償請求」

自分に対する誹謗中傷を見れば、著名人も同じように傷つきます。「著名人だから我慢すべき」や「批判の意見をかいただけ」といった言い訳は通用しません。

3 個人情報の拡散「投稿から個人が特定されたことによる被害」「人の名誉を傷つけたことによる損害」

インターネット上に投稿した写真や動画から、写っている人の名前や住所、通っている学校や生活範囲などが、全く知らない人に知られてしまうケースが発生しています。事件やトラブルに巻き込まれないために、投稿の際には十分注意しなければなりません。

普段のインターネットの使い方を振り返ってみよう！

Check!

- SNS に投稿するとき、普段、人と話すときよりも、つい強い口調になる。
- グループで話すとき、みんなで一人をからかうことがある。
- 他の人に対する批判や自分の意見をよく書き込んでいる。
- 面白いと思った投稿や共感できる投稿を見つけたら、すぐに拡散している。
- 自分や他の人が写った写真や動画を日常的に投稿している。
- 自宅や学校、よく行く場所で撮った写真や動画を日常的に投稿している。
- 他の人が投稿した写真や動画を投稿者に確認せず他の SNS に投稿している。
- 冗談のつもりで、他の人やお店に関するうそや大げさな表現を含んだ投稿をしたことがある。
- インターネットで知り合った人に、自分の写真を送ったり、直接会ったりしたことがある。



制作 公益財団法人人権教育啓発推進センター

「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権〈四訂版〉」より

個人の特定を招かないために

仮に位置情報をオフにして撮影した写真だとしても、例えば、次のような情報をつなぎ合わせることで、投稿者への接触が可能になる場合があるため、インターネット上に写真を投稿する際には注意が必要です。

- ・制服や学校で撮った写真⇒名前や学校・学年など
- ・利用しているお店の情報⇒住んでいる地域や生活範囲など
- ・投稿日時⇒生活習慣やスケジュールなど
- ・写り込んでいる建物や風景⇒住んでいる地域や生活範囲、名前など
- ・天気、地震、電車の遅延情報⇒住んでいる地域や生活範囲など
- ・自宅から見える風景や室内の写真⇒住所や名前など



4 性犯罪・児童ポルノ・リベンジポルノ「性犯罪被害」「児童ポルノ被害」「リベンジポルノ被害」

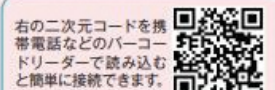
SNS 等を経由して知り合った人により、トラブルに巻き込まれ、犯罪にまで発展してしまうケースもあります。被害者は、長期間にわたり精神的苦痛を感じ平穏な生活が脅かされています。

5 インターネットでの差別「特定の民族を排斥する差別的な投稿（ネットヘイト）」

インターネット上には、特定の国の出身者などに対する差別的な投稿も数多く見られます。

相談窓口

- インターネット人権相談受付窓口（パソコン、携帯電話、スマートフォン共通）
<https://www.jinken.go.jp/>
- こどもの人権 110 番（全国共通・通話料無料）
☎ 0120-007-110（ゼロゼロのなのひゃくとおばん）
受付時間：平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- みんなの人権 110 番（全国共通）
☎ 0570-003-110（ゼロゼロみんなのひゃくとおばん）
受付時間：平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 女性の人権ホットライン（全国共通）
☎ 0570-070-810（ゼロナゼロのハートライン）
受付時間：平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで



右の二次元コードを携帯電話などのバーコードリーダーで読み込むと簡単に接続できます。

インターネット人権相談 検索